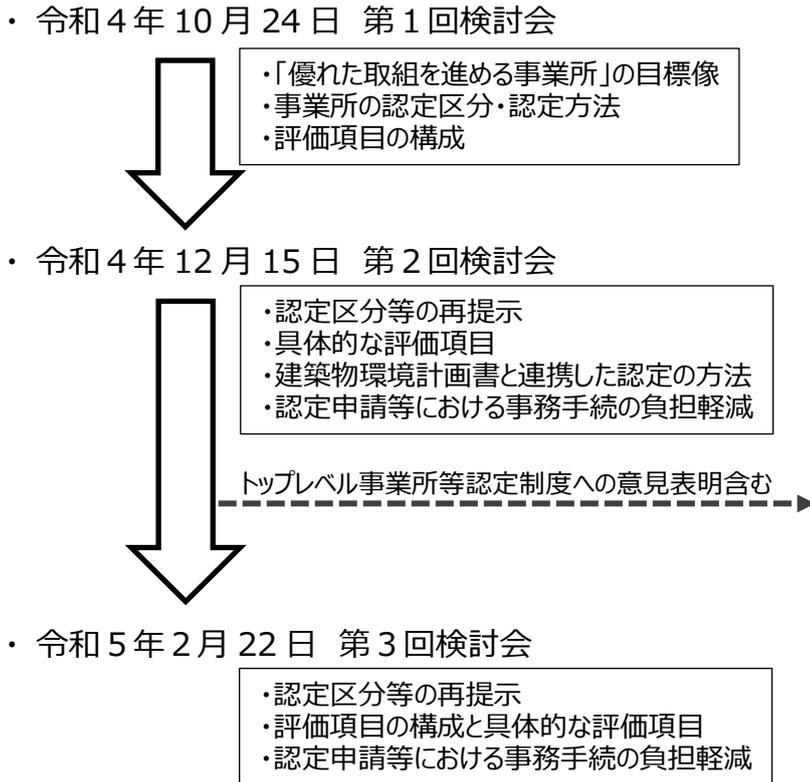


今後のスケジュール（予定）

○ トップレベル検討会（3～4回程度開催予定）



（参考）
削減義務実施に向けた専門的事項等検討会

・令和4年9月22日 第1回検討会

・令和4年11月15日 第2回検討会

・令和4年12月20日 第3回検討会

・令和5年2月1日 第4回検討会
（制度対象事業者及び団体による意見表明）

・令和5年3月3日 第5回検討会

・ 令和5年4月以降

中間とりまとめ（第4計画期間の制度案の提示）

パブリックコメント

パブリックコメントにおける意見等を踏まえて第4計画期間の制度についてとりまとめ、検討会を開催予定

↓

決定事項の公表（条例改正が必要な事項は環境確保条例の改正手続きへ）